

下水道事業の基本的な考え方

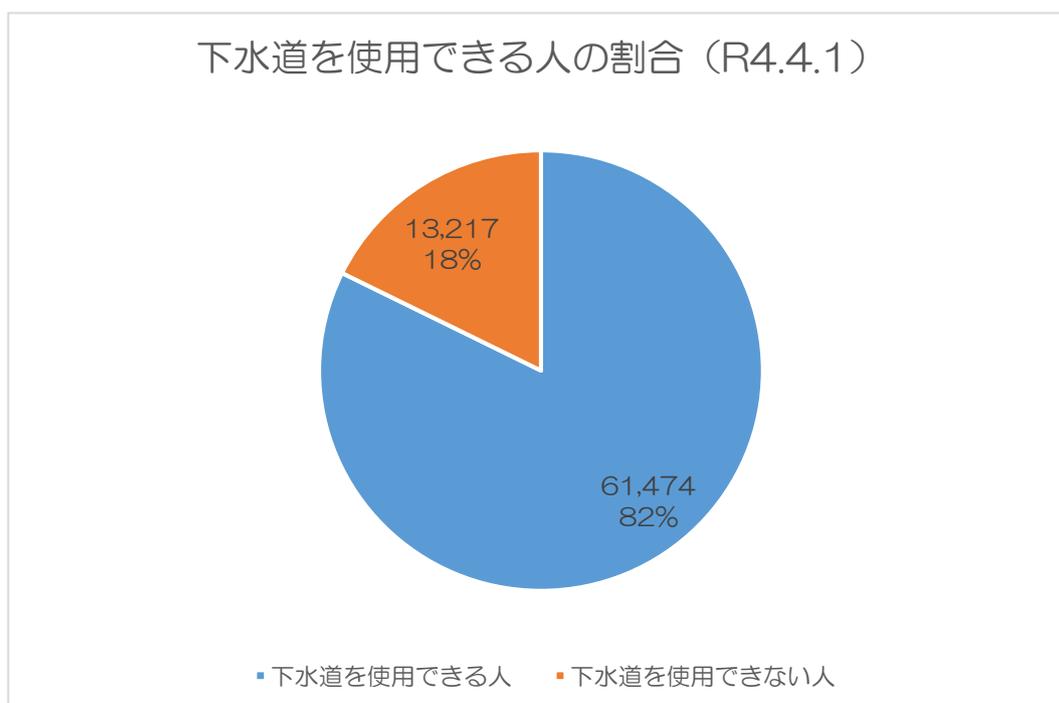
○下水道事業の経営原則○

◆独立採算の原則

→ 下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していくことを原則としている。

◆受益者負担の原則

→ 下水道というサービスにより利益を受ける者が、その経費を負担すべきという原則。



◆雨水公費・汚水私費の原則

→ 雨水は自然現象であり、雨水を排除する受益は広く及ぶことからそのための費用は税金（市税）で負担し、汚水は使用者の日常生活や生産活動等により生じるため、その排出量に応じて下水道の使用者（下水道使用料）が負担するという原則。

○今後の下水道事業の見通し○

◆少子高齢化社会における人口減少時代へ

→ 相対的に使用料収入は減少

◆節水機器の普及

→ 機器の進歩（節水化）とともに、使用料収入は減少

◆下水道整備から更新の時代へ

→ 50年前の管渠等が対応年数を超え、施設更新がメインに

→ 事業開始時（高度成長期・バブル期）に大量に整備した施設が、一気に更新時期を迎える

○今後の経営○

◆赤字補填のための一般会計繰入金に頼ることへの限界

→ 受益者負担の原則に反する。（一般会計は、主に市の歳入である税金から成り立っており、下水道を利用していない方の税金も下水道事業に投入している。）

→ 限られた市の予算を下水道事業の赤字補填に充てることへの是非（結果的には、福祉部門や教育部門など、他に充てられる予算を使っている）

◆地方債の発行による将来負担の増加にも限度

→ 返済のための費用を確保しないまま借金を重ねている。（地方債は、世代間負担の公平と言われてきたが、少子高齢化社会でそのバランスが崩れつつある）

◆国の補助金の活用

→ 補助金を活用していかなければ、さらに経営は厳しくなる。（補助金を活用するためには、その条件を満たさなければならない）